

# 建設経済常任委員会

令和元年9月20日（金曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

議案第 9号 令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について

議案第10号 令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について

議案第21号 工事委託協定の締結について

## 出席委員（5名）

委員長	宮内保	副委員長	高木寛
委員	佐久間茂樹	委員	林晴道
委員	平山清海		

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（1名）

議長 向後悦世

## 説明のため出席した者（20名）

副市長	加瀬正彦	商工観光課長	小林敦巳
農水産課長	宮内敏之	建設課長	加瀬博久
都市整備課長	加瀬宏之	下水道課長	丸山浩
水道課長	宮負亨	農業委員会事務局長	赤谷浩巳
その他担当職員	12名		

## 事務局職員出席者

事務局長	高安一範	事務局次長	池田勝紀
------	------	-------	------

副主幹

黒 柳 雅 弘

開会 午前10時 0分

○委員長（宮内 保） おはようございます。

大変忙しい中、ご苦労さまでございます。

台風 15 号によりまして、だいぶ多くの被害が出ているようであります。被災された方に対しまして、改めてお見舞い申し上げます。本当にご苦労さまです。

ここで、委員会を開会するに当たり、あらかじめご了解をお願いします。

議会だより取材のため、この後職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解を願います。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、向後議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（向後悦世） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算を含む3議案について審査いただくことになっております。

どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

この会議の前に1件ご報告をさせていただきたいと思っております。

防災無線等でもご案内しているところでございますけども、台風 15 号による災害ごみの受け入れということで、仁玉のスポーツ広場、ここを仮置き場といたしまして、本日からその受け入れをしているところでございます。受け入れ期間は10月20日までの1か月間ということで、受け入れ時間は午前9時から午後4時までということでございます。

受け入れ災害ごみの種類、それから注意事項などをまとめたチラシにつきましては、あす

の新聞折り込みで、市民の皆様への周知を図ると、防災無線のほかにもそのような対応をとらせていただいているということ、まずご報告いたします。

それでは、本日の委員会の関係でございますけれども、審議をお願いいたします案件、議案は全部で3議案でございます。

内訳は、予算関係が2議案、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうちの建設経済常任委員会の所管事項、それから、議案第10号、令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、その他といたしまして、議案第21号、工事委託協定の締結についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶といたします。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（宮内 保） ただいまから委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月10日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第21号、工事委託協定の締結についての3議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決について、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の11ページをお願いいたします。

6款1項4目畜産振興費、説明欄1のさわやか畜産総合展開事業の104万7,000円は、本会議で財政課のほうで説明がありましたけれども、堆肥散布車1件の追加の要望になります。対象事業費は924万9,000円で、補助率は県が20%、市が10%となっております。

現行予算の執行残は172万6,500円で、追加補助分が277万3,500円となりましたので、不足いたします104万7,000円を補正予算でお願いするものでございます。

以上で所管の補足説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたら、お願ひいたします。

よろしいですか。

議長。

○議長（向後悦世） ただいまの説明で堆肥散布車の補助金104万7,000円、これの補助率は何のくらいになるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 県が20%、市が10%の補助となっているところでございます。

○議長（向後悦世） ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） よろしいですか。

特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について補足説明がありましたらお願ひします。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 議案第10号の農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、本会議にご説明させていただきましたので、それ以外に追加の説明がございませんので、審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（宮内 保） 議案第10号について質疑がありましたら、お願ひいたします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） どうもご苦労さまです。

農水産課長、本当特別大変で、皆さん台風15号の影響で、皆さん大変だと思うんですが、とりわけ農水産課長は今本当に大変なのかなと思います。忙しい中ちょっと何も質問がないというのもあれなんで、補正予算書の448ページ、当初予算書、江ヶ崎地区排水施設って書いてあるんですけど、当初1,407万5,000円ですか。それに200万加わるということですよ。

これ11から19までいろいろ明細あるんですけども、15工事費、どの辺に割り当てられるんですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） こちらは11款6の維持補修費になります。細節が10の維持補修費の江ヶ崎地区そちらの。

○委員（佐久間茂樹） 581万3,000円というのが、781万3,000円になったという。

○農水産課長（宮内敏之） 左様でございます。

○委員（佐久間茂樹） 分かりました。

○農水産課長（宮内敏之） よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について補足説明がありましたら、お願いします。

○建設課長（加瀬博久） それでは、議案第21号、工事委託協定の締結について補足説明を申し上げます。

本会議での補足説明並びに議案質疑での説明と重複する点があるかと思いますが、ご了解をお願いしたいと思います。

では、まず協定の名称ですが、総武本線飯岡倉橋間蛇園こ道橋新設工事委託であります。

協定の方法は随意契約で、協定の金額は18億8,866万9,000円でありまして、協定の相手方は、千葉市中央区弁天二丁目23番3号、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員千葉支社長、西田直人でございます。

このほか工事委託協定の内容については、ただいまご説明したほか、第5条では工事費の負担及び支払い関係、第6条では各年度に取り交わす年度協定の件、第7条では設計変更、第8条では工事竣工後の財産所有権の帰属及び保守、第9条では工事完了の確認、工事費の精算及び施設物の引き渡し、第10条では既存橋梁の撤去、第11条では用地の処理、第12条では公租公課等の免除などの決め事が記載されております。

それでは恐れ入りますが、建設からお配りしてございます資料をお手元にご用意願いたいと思います。

まず、協定の期間でございますが、資料1ページに工事工程表というものがございます。

こちら工程表ですが、議決をいただいた後協定を締結し、予定では令和元年、こちら2019年度と記載になっておりますが、10月から令和6年、2023年度という表記になってお

ります。3月までの期間となっております。

続きまして、年度別事業費についてご説明いたします。

資料の2ページ目に資金計画書というものがございます。

左側の欄、上から2段目になります。

総額という欄がございますが、この右側3つ目、金額の欄ということで、総事業費が18億8,866万9,000円と記載してございます。これが全体の協定額となり、その右側から年度別協定の金額が記載してございます。

本年度、令和元年度、2019という表記でございますが、7,000万円であります。令和2年度、2020年度という表記でございます、2億5,000万円。令和3年度、2021年度から令和4年度、2022年度までの各年度は2億4,999万9,000円。令和5年度、2023年度は10億6,867万1,000円でございます。

次に、本協定の工事概要をご説明いたします。

資料の3ページ、A3判の位置平面図という資料をご覧いただきたいと思います。

本協定の工事場所でございますが、この図面でいいますと、左側が東京方面、右側が銚子方面、それで図面のほぼ中央部の赤い着色がしてある部分が、今回協定を締結する工事場所となっております。

続きまして、工事延長をご説明いたします。

資料4ページをご覧いただきたいと思います。

図面左側が北側になります。こちら図面でいいますと上方面が銚子という方向です。下が東京方面になります。緑の線はJRの線路の中央部分を示してございます。この緑の線と交差する赤い部分がトンネル部分になります。青い部分につきましては、のりを保護するためのU型擁壁を施工する場所となります。

それでは、トンネル部で施工箇所の延長が13.06メートル、青く着色している部分がU型側溝の施工箇所でございますが、この延長が左側、県道側になります。これが12.341メートル、右側、蛇園地区側になります。9.741メートル、全体の施工延長は35.142メートルとなります。

続きまして、トンネル内部の幅員と高さをご説明いたします。

資料5ページをご覧いただきたいと思います。

右上のCC断面図というところをご確認ください。右側のCC断面でございます。

赤く着色している部分がトンネルの構造物となります。この躯体の外寸は16メートルご

ございます。内寸では 14.5 メートルであります。これは三川蛇園線の幅員と同様の幅となっております。

高さにつきましては、外寸で 8.38 メートル、内寸で 6.43 メートルでございます。

線路から構造物までの土被りは、構造物の中心位置で約 3.25 メートルとなっております。続きまして、図面ではございませんが、U型擁壁の幅員と高さをご説明します。

青く着色された部分のU型側溝は、現場打の構造物となります。幅員は外寸で約 16.4 メートルから 17.4 メートル。北・南側とも同じ幅員でございます。北側の高さは約 2.3 メートルから 10.6 メートル、南側 2.4 メートルから 8.7 メートルとなります。

工事概要の説明は以上となります。

続きまして、工事の工程とトンネルの工法をご説明いたします。

資料戻りまして、1 ページ目になります。

工事の工程としましては、初めに表の中ほどに記載がございますが、電力設備工事ということで、トンネル工事の支障となる電柱などを移設するほか、その下に、下の欄でございますが、信号通信設備工事につきましては、信号ケーブル等の移設工事を行います。

一番下段の線路整備工事にてレールの取りかえを行います。その他準備工事としまして、線路防護柵、あるいは計測機器類の設置を行います。これが完了次第、表の中の 2 段目、跨道橋新設工事となっております。トンネル工事本体に着手をしていく工程でございます。

トンネル工事の工法につきましては、HEP&JES という工法を用いて施工をいたします。

再度、資料の 5 ページをご覧ください。

こちら図の左上、A-A 断面図という図面をご覧ください。

青い部分に土留めとして立坑を構築、立坑を構築後、立坑内の土砂を撤去いたします。土砂撤去完了後、A-A 断面の赤い部分にエレメントと呼ばれる箱型の鋼管を、北側、県道側から右側に 1 本ずつ通していく工法でございます。それが約 38 本周りに打ち込まれまして、そのエレメント中をコンクリートで充填をしていきます。一体となったエレメント内の土砂をその後撤去します。本トンネルの底板につきましては、現場打コンクリートで施工いたしますので、底板部ができ次第、トンネル部分の完成となります。その後U型擁壁の工事に着手をいたします。

ここまでの工事期間としましては、令和 2 年 2 月から令和 6 年 1 月での完了を予定しており、事務手続き後引き渡しとなる予定でございます。

また、トンネル完成後、市で本路線の道路改良工事を実施し、令和6年に開通を予定して  
ございます。

最後になりますが、本事業の全体事業費についてですが、トンネル部分の委託料と本路線  
の事業費が変更となりましたので、全体事業費の財源内訳をご説明いたします。

全体事業費につきましては、34億4,200万円でございます。

そのうち国からの交付金が13億6,800万円、合併特例債として19億300万円、一般財源  
が1億7,100万円を見込んでおります。なお、合併特例債の償還金を含めた市の負担額とし  
ましては、7億4,300万円となる見込みでございます。

以上、議案第21号の補足説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第21号について質疑がありましたらお願いします。

高木委員。

○委員（高木 寛） 直接このトンネルの質問というよりも、ここに関連して飯岡海上連絡道  
三川蛇園線、これいつごろから開始されまして、このトンネル部分に至ってきたのか。総  
体的にこの線、三川蛇園線の完成はいつになるのか。

よろしく申し上げます。

○委員長（宮内 保） 高木委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） まず事業が開始されたのが、実際予算組んだのが平成22年度から  
でございます。それで、完成の年度につきましては、今年予算を組む段階では、平成35  
年ですから令和5年度を見込んでおりました。しかし、債務負担行為の補正予算のときにも  
お話をさせていただきましたが、JRの協定期間が延びましたもので、当初予定だった35  
年から36年、令和6年度まで延びる予定でございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 高木委員。

○委員（高木 寛） 最初から思ったら、だいぶ期間が過ぎてる、たっているといえますか、  
ここの地権者の反対などはあったんでしょうか。そのために、私外から見ていると、工  
事がだいぶ時間かかっているなというふうに思うんですよ。地権者が反対されていたのか  
どうかということをも確認しておきたいんですよ。

それで、基本的には私この道路そのものに反対なんですけれども、そんなに費用をかける予算をかける事業、必要なかどうかというのが、私の考えの根本なんですけれども、まず地権者の反対などあったのかどうかということを伺っておきたいと思います。

○委員長（宮内 保） 高木委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） 反対者ということですが、今現在でよろしいでしょうか。

今現在で申し上げます。実質1名の方がまだ同意はされておられません。未買収となっております。

それと、あとそれだけ事業が必要だったのかということですが、私どもが承知している限りでは、合併前からこの路線は必要だろうということで、地元飯岡さんあるいは海上町さんとの話し合いで計画された事業だと認識しております。

まず飯岡さんからは通勤関係で、この蛇園のトラックというか、地区の中の道路を通過して、大変狭隘と言ったらおかしいかもしれませんが、道路が狭くて交通量が多い。まして学校への通学路にもなっておりますので、このような交通安全の面からも改良が必要だということでした。

ルートの的には地区の中よりは、新設をして道路を造ったほうがよいのではということで、認識しております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 高木委員。

○委員（高木 寛） 今回の回答で、1名の地権者が反対しているというお話ありましたが、あくまで反対されたら、道路そのものが迂回するとか、そういう方向になるんですか。

それとも計画年度は令和6年までというようなお話なんですけども、もっと延びる可能性というのは当然考えられると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（宮内 保） 高木委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） 実際、職員も粘り強く交渉を進めている段階でございます。お話をしても、いろいろ条件等が出されたりとかしてしまっていて、それがちょっとお話し合いにならないような感じなんですけど、収用法とかという手法もありますけど、できれば地権者にご了解をいただきながら事業を進めていきたいと思っています。

ただ、迂回ルートに関しましては、今のところはまだ正式には考えていない状況でございます。

ます。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 晴道） この議案第 21 号ですか、今説明によると、新設工事だとか躯体の工事に関してはやはり長々とお話ございましたが、その後令和 6 年開通だということであったんですが、今定例会の質疑、それから一般質問、それから今高木委員の質問、この全てを聞いておって、用地買収が終わらない。それから見込みが立っていないのにもかかわらず、なぜこの時期にこの議案を上程しなければならないのか、その辺のところを。

また、この間の議場においては、今もちょっと近い話なんですけど、職員の苦労は分かるんですけども、精神論で対応するような、そういうような答弁はあまり議論にはふさわしくないと、そのように思いますので、具体的にどうされるのか、しっかりと説明していただきたい。そのように思います。

○委員長（宮内 保） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） まず、買収が終わらないのにどうしてこの時期にということですが、私どもも当初は 35 年度、令和 5 年度までに開通をさせたいということで、取りあえず、取りあえずと言ったら失礼なんですけど、警察署あるいは J R との協議の中で、線形も整ったということで、J R から正式な見積もりをいただいて、この金額になったわけなんですけど、今後延ばすにしても、事業費がだいぶ膨らんでいくのではないかとということもございます。このルートが最適だということで、何度も一般質問でもお答えをしてきましたが、このルートで事業費が固まりましたので、この時期に上程をさせていただきました。

ただ、地権者の方にはまだ 1 名、実質 1 名残っているわけですが、事業は進めさせていただいて、交渉は続けてまいりたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 林委員。

○委員（林 晴道） 地権者の同意が得られないということで、その前にこの大きい金額をかけて、まずトンネルを造るということであろうかと思えますけれども、最終的に同意が得られなかった場合に、この工作物は何かしらの利用ですか、迂回させてこれを活用することがしっかりできるのかどうなのか。その辺をちょっと聞きたいと思うのと、僕ほかの道

路案件のときに、たびたびこの話するんですが、中央病院の南北線でも、できたところ、施工が終わったところを活用して、それでいち早く開通に向けた取り組みにつなげたほうがいいんじゃないかと。僕は中央病院の南北線では2人の地権者の方、しっかりと当時の副市長だとか、建設課のほうに紹介して、そういうこともやっておりますんで、理解いただけるのではないのかなと思うんですが、しっかりと終わっているところを活用しながら話をしていくと、そういうような方向はないのかどうなのか聞きたいと思います。

○委員長（宮内 保） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） このような大きな金額をかけて同意が得られない場合はというご質問ですが、最終的には迂回ルート等も検討はせざるを得ないと思います。

あと施工が終わった箇所については、活用しながらということでございます。確かにそれはおっしゃるとおりだと思います。建設課としても、何か活用ができないか、何かというか、もう通行が可能であれば、通行をさせていくような考えで今後進めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

向後議長。

○議長（向後悦世） トンネルの設計の工事費、結構何か 19 億近い工事費は、何か結構高いんじゃないかというような市民から聞こえてくるんです、私のところに。それでもって、この工法をもう少し工夫できなかったのかなみたいな気がしないでもないんですよ。車道の幅員が 11 メートルですか。

○建設課長（加瀬博久） そうですね。全幅で 14.5 メートルあります。

○議長（向後悦世） そしたら、何かそこに首都高みたく、メインルート、下道ルートみたいな、ずっとカメみたいな、ここが仮に道路という見立てたら。そうしたらそこに柱が立っているのと同じで、中央道や何か工事費もかなり何か予算が少なくて済むのかなというのは、素人考えですが、そんなふうに思えたりしますので、何かそういう部分について検討したのかしないのか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（宮内 保） 向後議長の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） アドバイスありがとうございます。

まさしく、皆さん思うかもしれませんが高いというイメージがあろうかと思います。

トンネル工事だけでも 16 億何ぼという数字が入っております。実は今 JR がこのような工事を行う場合は、先ほどご説明したエレメントという、そういう鋼管を入れながら、コンクリートを打っていくというような、それで四角いボックスを造るんですけど、ほとんどこの工法だそうです。これが一番よい工法だということで、JR さんからお聞きをさせていただきます。それで、他市というか、ちょっと茨城になってしまうんですが、茨城でも同じような工法を使って施工した箇所がやはり 18 億何千万という金額がかかっております。

ですから、うちのほうもこの工法が最適だということで判断をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

平山委員。

○委員（平山清海） 全体で 34 億 4,200 万円、これさっきちょっと聞き漏らしてしまったんですけれども、合併特例債で 13 億 6,800 万円、そのほかちょっともう 1 回聞きたいんですけども。最後に、実際、市では最後は幾らの出費なんですか。聞きたいんですけども、お願いします。

○委員長（宮内 保） 平山委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） それでは改めまして、もう一度、総事業費から市の負担の関係までご説明をしたいと思います。

まず、総事業費が 34 億 4,200 万円でございます。このうち国からの交付金が 13 億 6,800 万円。合併特例債として、19 億 300 万円。一般財源が 1 億 7,100 万円を見込んでおります。

そこで、合併特例債の償還金というものがございます。それを含めた市の負担額の合計が、7 億 4,300 万円となる見込みです。市の負担が 7 億 4,300 万円。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） ご苦労さまです。いろいろ問題あるんでしょうけれど、特に蛇園地区の要望ということで始まったのかなと思うんですが、当初予算でこの事業に関して 2 億 4,800 万出されてますよね。そのうちの委託料として 7,000 万ですか。それがこの 2019 年

の7,000万だと思えるんですけども、ほかにちょっとこれ、この議案から直接外れるのかもしれない。でも関係なんでちょっと聞きたいんですが、工事請負費で1億4,850万と出ていましたけれども、この路線でもう既に今年度工事やっているんですよね。1億5,000万やるわけですよ、予定は。

全くこの跨道橋に関係ないけれども、どのへんなんですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） すみません。私ちょっと当初予算書を持ってこなかったもので、申し訳ございません。すみません。

実は今年の工事の分ですが、作業ヤードを造ったりとかという工事が入っております。その作業ヤードを造るために、今買収してあります蛇園の大坂の下から、トンネル側に向かって新しい道路、こちらの本工事ではないんですが、ヤード的に車両が進入できるような工事を進めさせていただきたいと思っております。

あと、それと今度飯岡バイパス南側の工区がございます。

そちらが飯岡西部の関係の残地って言うんですか、用地も整いましたので、そちらも手がけていく予定でございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 当初予算書、この契約を締結することによって、当初予算を執行できるという話になるんだろうと思うんですけど、変更は今のところなさそうだということでもいいんですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） 変更というのは、事業費の変更ということでよろしいですか。

今のところ考えておりません。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

---

議案の採決

○委員長（宮内 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 9 号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 10 号、令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

議案第 21 号、工事委託協定の締結について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 賛成多数。

よって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

所管事項の報告

○委員長（宮内 保） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、農水産課から報告をさせていただきます。

まず、株式会社千葉県食肉公社の第 24 期事業報告書及び第 25 期事業計画書につきまして、報告をさせていただきます。

資料の右上に農水産課と書かれたものが配付されておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

初めに、報告の経緯につきまして簡単にご説明を申し上げます。

株式会社千葉県食肉公社は、市が出資をしている法人で、日本政策金融公庫からの借入金に対する損失補償を市が行っているため、地方自治法の規定に基づきまして、平成 27 年度までは、毎年 9 月の定例会におきまして経営状況報告しておりましたが、借入金の返済が進み、市が損失補償する額が公社の資本金 7 億 2,000 万円の 2 分の 1 未満となりまして、平成 28 年度より議会への報告義務がなくなりましたが、本委員会におきまして、経営状況の報告を申し上げておりますので、今回も報告をさせていただきたいということで、委員長のほうに申し出をしたところでございます。

それでは、お手元の資料の 1 ページをご覧くださいと思います。

I の事業報告になりますが、平成 30 年度の屠畜頭数は、大動物の牛が 1 万 4,968 頭で、前年より 693 頭増加いたしまして、前年比 104.9%になっております。

小動物の豚は 43 万 6,510 頭で、前年より 5,483 頭増加いたしまして、前年比 101.3%になっております。豚の増加要因といたしましては、平成 29 年 11 月より一日当たりの屠畜数をふやしたことによるものでございます。

次の枝肉販売実績は、牛と豚それぞれの記載のとおりの実績となっております。

次に、II の貸借対照表は説明を省略させていただきます、収支につきまして III の損益計算書によりご説明申し上げます。

2 ページをご覧ください。

収入となります売上金の合計は、右側の上段の額、109 億 2,380 万円で、これから売上原価を差し引きますと、中段にありますように、売上総利益金額は 3 億 1,829 万円となります。

これから、販売費と一般管理費を差し引いた営業利益は 6,414 万 4,000 円で、一番下にあります税引き後の当期純利益は 2,982 万 5,000 円となっております。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

IVの第25期事業計画になります。

(1)の屠畜頭数計画ですが、牛が1万4,000頭、豚は43万5,000頭を今年度計画いたしております。

次に、(2)の販売頭数計画は記載のとおりとなっております。

4ページをお願いいたします。

収支計画になります。

本年度も業務の効率化による事業管理費の削減等に取り組むことといたしまして、表の一番下にありますように、当期純利益を1,732万4,000円と見込んでおります。

以上で、株式会社千葉県食肉公社の第24期事業報告書及び第25期事業計画書についての報告を終わります。

続きまして、委員長、もう一つ続けて、次の報告入らせていただいでよろしいでしょうか。

○委員長(宮内 保) どうぞ。

○農水産課長(宮内敏之) それでは、続きまして、本年9月9日の台風15号の被害状況について報告をさせていただきます。

ただいま資料のほうは集計中でございますので、口頭のみ報告ということでお願いいたします。

9月19日現在の農業被害金額の総額は18億8,000万円を見込んでおります。

内訳といたしましては、農畜産物は3億4,596万6,000円で、主な作物被害はキュウリが18ヘクタール、レンコンが15ヘクタール、パセリが14ヘクタール、ブロッコリーが14ヘクタール、キャベツが11ヘクタールになっています。ほかに、12種類の作物がございまして、被害面積の合計が111.4ヘクタールとなっており、被害金額が3億2,194万5,000円で推計をしております。

あと、停電によります被害といたしまして、マッシュルームの作物被害が2,000平方メートル、畜産では母豚114頭の死亡と、乳牛の生乳廃棄処分による被害金額が2,402万円となっております。

次に、農業関連施設の被害額になりますが、こちらが15億3,475万2,000円でございます。内訳といたしましては、農産物施設のビニールハウスのパイプハウスが201件で、18ヘクタール。鉄骨型ハウスが161件で、22ヘクタール。マッシュルーム菌舎5件で、500平方メートル。合計367件で、被害金額は13億6,434万円となっております。

畜産施設では、鶏舎が3件、3,300平方メートル、豚舎が11件で1万2,300平方メートル

ル、牛舎が9件で4,300平方メートル、合計23件で被害金額が1億7,041万円となっております。

現在も県と合同で被害調査を実施しておりまして、被害金額が今後も増加が見込まれているところでございます。

今後の被災農業者の支援につきましては、昨年10月の台風24号の被災に関する国の支援は被災から一月程度で報道発表もされておりますので、それに合わせまして、市の緊急支援事業といたしまして、予算対応のほう議会のほうにもお願いいたしまして、実施していきたいと考えているところでございます。

以上で、所管の報告を終わります。

○委員長（宮内 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） 建設からも台風15号の被害状況についてご説明をしたいと思います。

資料もまだ作成中というか、調べておりませんので、口頭でのご説明とさせていただきます。

まず、昨日現在の被害状況ですが、こちらは市道等へ影響のあったものということでご了解を願いたいと思います。

全体で130件でございます。このうち倒木が87件、のり面等の崩落が5件、建物等の崩落で通行不能が8件、その他道路への飛散物としまして30件となっております。

対応状況でございますけど、応急的に建設課で対応を行ったものが86件、大規模な被害であったため、災害協力会へ依頼したものが24件、残り20件につきましては架線、こちら電線等への影響があったため、東京電力等へ依頼をしております。

なお、松ヶ谷地区の1路線について、隣接する大利根用水路の隧道部分が陥没してしまったため、危険性がありますので、今通行どめとなっております。通行どめは1か所でございます。

このほか、カーブミラーあるいは標識等の破損、倒壊が43件ございました。

被害額につきましては、おおよそでございます。2,400万円ぐらいを見込んでございます。以上でございます。

○委員長（宮内 保） 水道課長。

○水道課長（宮負 亨） 水道課より、台風15号による水道施設への被害及び対応状況につきまして2点ほどご報告させていただきます。

まず、水道施設への被害は特にございませんでした。海上配水場及び干潟配水場が9日月曜日から12日木曜日にかけて停電になりましたが、停電期間中は非常用発電機装置にて電力供給を行い、安定給水を継続し断水は発生しておりません。

現在は停電も復旧し、各配水場とも正常運転をしております。

次に、応急給水活動についてでございますが、井戸水いわゆる地下水及び受水槽利用者等が、停電によりポンプが使えなくなってしまいまして、そのため断水になってしまいました。

水道庁舎に応急給水所を9日月曜日から13日金曜日まで設置しまして、給水支援を行いました。給水支援につきましては、現在は閉鎖しております。

以上、ご報告させていただきます。

○委員長（宮内 保） ほかにありますか。いいですか。

担当課の報告は終わりました。

ここで私より委員各位に連絡があります。

ただいま報告がありました千葉県食肉公社第24期事業報告及び25期事業計画については、議会への報告義務はございません。

しかしながら、担当課長から所管の委員会ですので説明させていただきたいという申し出がありましたので報告させていただきました。そのため質問はなしということでお願いいたします。

それでは、台風15号の被害状況の報告について何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

平山委員。

○委員（平山清海） 先ほど、あすから災害ごみの収集、仁玉スポーツ公園、あそこへ集めると言っていましたけど、いつごろまでそれは実施されるのでしょうか。それも、あした言うのかな。

（発言する人あり）

○委員（平山清海） 随分短いと思うんですけど。それまで工事が終了しなければならないということだよ。

○委員長（宮内 保） 平山委員の質疑に対し答弁を求めます。

○副市長（加瀬正彦） 暫定的に、あくまでも取りあえず被害を受けたものの一時仮置き場ということで、10月20日まで設定しております。

ただ、これで一般の方々の利用が終わらないということであれば、その先まで延長することも想定しながら、今回対応しているということでもあります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 平山委員。

○委員（平山清海） じゃ、そのように少しでも長くお願いしたいと思います。

○委員長（宮内 保） 答弁いいですか。

ほかにありませんか。

向後議長。

○議長（向後悦世） 台風 15 号の被害もいろいろ対応で忙しい中ご苦労さまです。自分もきのう午前中午後にかけて、市内ちょっと被害状況回ってきました。マドヤのほうの沢も見てきました。また自分で東庄まで行こうかなというふうなこともあったんだけど、時間的に行けなくなりました。結構見る所があったんで。そのときに、午前中飯岡バイパスから、旧道のほうに行くほう、戸建てあります。そこのちょっと上を 5 名だったかな名札がついて、市の職員が立っているなみたいな。展望館あるところの、今銚子連絡道路にやがてはするといふ工事をやっているんですけども、その周辺を市の職員、市の車だった、1 人で歩いて、何か見てるのか。三川の売店やっていたところ辺かな、その辺を何か市の職員を含めた同じような名札ついたような方が 6 名で歩いていました。これは何の調査をしていたのか、自分は最初飯岡の旧道の方向に歩いてやっていたときには、オリンピックの関係でガードレールというか、歩道と車道との歩道からすぐに落ちないように、パイプに柵がある。あれを布設替えしたので、その確認かな、何をしているのかな、ちょっとよく分からなかったんで、そこらへん分かりましたら、各課長、誰でもいいんですから、教えていただければ。

○委員長（宮内 保） 向後議長の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） きのう議長が職員等を見かけたということでございます。

実は県のほうの主催で、歩くパトロールという道路点検したりとか、危険物がないかとかというパトロールを毎年行っております。バイパスでいきますと、飯岡中学校を境にして東か西かという 2 組ございます。そのパトロールかと思っておりますので、恐らく 1 人 2 人で歩いていたら、やはり災害の関係で通報があった場合、カーブミラーあるいは標識等を見に行っておりますので、そこらへんの職員もいたかなということです。

○委員長（宮内 保） ほかにありませんか。

林委員。

○委員（林 晴道） この台風で結構倒木があるんですが、その中でも電線にちょっと倒れかかっているのがまだ結構あるようなんですよ。それで個人で早い段階では東電に電話したんですけどつながらなかったと。そういうことを市のほうで代わりにやってもらえないかなということをちょっと受けていたんで、この機会にちょっと聞いてみたいと思います。

○委員長（宮内 保） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） いろいろ皆様方にもご迷惑をおかけしていると思います。

東電等の電線に倒木があって、引っかかったままというのが結構件数がございまして、先ほども 20 数件ということで発表させていただいたんですが、まだまだあろうかと思います。

もしあれでしたら、こちらから東電でもNTTでもご連絡をしますので、見かけましたら、ご連絡いただければ幸いです。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

---

○委員長（宮内 保） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮内保